八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　平尾 [illegible]夫
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　26,700
定価　1部5円

市税完納促進月間

12月1日～12月30日

滞納は事業を遅らす　市税はぜひ年内に

今月一日から三十日までを「市税完納促進月間」とし、市民税、固定資産税などの市税一〇〇パーセント徴収を目標に市税完納促進運動を行っています。

この運動は市民のみなさんの自主的な窓口納税を促進し、徴税費などの節減によって一層公益事業を進め、みなさんの福利を増進するために毎年行われているものです。

この運動は年々その成果をたかめ、市制施行当時六五パーセント程度であった市税の収入歩合が、昨年度は九八パーセントにまで向上しました。これはみなさんの納税に対するご理解とご協力によるものです。

すでにご承知の通り、市の年間予算の約半分を占めている市税は市発展の源動力であり、社会生活の福祉増進の費用です。今年は市制十周年を迎えましたが昭和二十三年の市制施行以来学校、その他の教育施設の新築や増改築をはじめ、各種の公共施設や道路の建設に、福祉の増進に直接みなさんの税金が役立って現在の発展を見たのです。しかし、人口の増加に伴って新らしく学校を新築したりまた拡張した市域を結ぶ新しい幹線道路の建設、道路舗装など市の発展のための建設事業は山積しています。これらの建設計画が順調に進められ、増々発展するためにはどうしても市民の皆さんのご理解あるご協力が必要となるわけです。

あなたが滞納されますと延滞金や加算金が加算され、ご自身の負担が増えるだけでなく、市で計画している事業に支障をきたし、ひいては市の発展を遅らせます。市税の完納が如何に大切なことであるかを十分ご理解いただき、市税は一日も早く近くの出張所または金融機関へ完納していただき、市税完納促進運動にご協力下さいますようお願いいします。

人権相談

とき　十二月八日（十時～十六時）
ところ　八尾市役所人権擁護相談室

人権を犯されてお困りになっておられる方は、ご遠慮なくご相談においで下さい。
相談内容の秘密は固くお守りします。

十二月四日～十日　人権週間

年内に異動申告を
家屋の新築改築など

家屋を新築、改築、増築、取り毀しをしたままで申告をお忘れの方はありませんか。

ご承知のことと思いますが、右のような異動のあった場合は、家屋台帳法によって一カ月以内に所有者が市役所を経由して法務局（登記所）へ申告しなければなりません。

申告は所有者の義務であると共に権利であり、登記と違って費用もあまりかかりません。

申告によって初めて台帳に登録されるもので、未登録のまま放っておかれると思わぬ不利益を受けることもあります。例えば学校、金融機関、勤務先裁判所などへ証明を提出することになったとき、証明できないことも起ります。また取り毀した家屋が未申告のため、台帳では抹消されず次の年度にそのまま課税されて、ご迷惑をお掛けすることにもなりますから、異動のあった家屋については、ぜひ年内に申告手続を終えるようにして下さい。

やかましい工場の騒音

（問）近所のＳ工場は連日ものすごい音を出して操業しています。ぜんぜん防音装置もほどこされていないらしく、深夜は特に大きな音を出し、睡眠を妨害され音に悩まされています。せめて午後十一時頃から午前七時頃までは静かな時を得たいと思います。なんとかしてください。

（答）ご指摘の工場の騒音について早速調査しましたところ、騒音の原因は研磨機をかける時の音でしたので、この機械を設置している作業場の東、南、西側の板壁を二重モルタル塗とし、各出入口、窓には雨戸を設け、また北側板塀を高さ三メートルのコンクリートにして防音措置をするよう指導しました。事業主もこのとおり施設を改良したので測定の結果、騒音も条例の基準以下となりました。

工場騒音についての取締基準としては、大阪府事業場公害防止条例がありますが、この条例は広く環境衛生と商工振興の立場から指導に重点をおいたもので係員の指導に対しては各事業所ともよく守ってくれています

条例で定める騒音の基準は工業地域で七〇フォン（音の大きさの単位）商業地域で六五フォン住宅地域で六〇フォンとなっており、午後十一時から午前七時までの間は、各地域ともなお一〇フォン低くなければならないことになっています。

ご要望のあった地域は住宅地域ですので昼間六〇フォン、夜間五〇フォン以下が基準であり、調査では雨戸を閉めた場合基準以下となりましたので、当事業主に夜間作業の場合は必ず雨戸を閉めるよう指導しました。

【注】フォンは計量法できめた音量の大きさの単位で、これを日常生活の中から拾ってみますと四五フォン＝ささやき声、五十フォン＝言葉の内容がやっとわかる音、六五フォン＝普通の会話、七〇フォン＝電話の声、七五フォン＝地上で聞く飛行機の音などとなっています。

たばこは市内で買いましょう

日頃あなたが何気なく市内のたばこ店で買っているたばこが市の発展に役立っているのです。虎は死して皮を残すということわざがありますが、市内で買ったたばこが煙りとなっても私達の八尾市発展に役立つとは、全く煙りに巻かれたような話ですが、これは市たばこ消費税のことです。

市たばこ消費税は間接税で、市内で売れたたばこの小売価格の百分の十一（今年四月までは百分の九）が市の税収となります。昨年度中の市内のたばこの売上高の総額は四億四千七百万円で、これを百円札で積み重ねますと四百十メートルとなり、最近その高さが世界一と話題になった東京タワーよりも高くなります。

私達が吸ったたばこが、市の発展に少しでも役立つように、たばこはぜひ八尾市内で買いましょう

市たばこ消費税累年比較

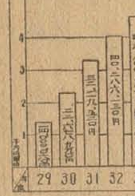

昭和32年度たばこ種類別売上高

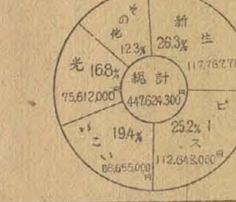

税と時間は遅れぬように

徹ちゃんと利枝子ちゃん
33年度乳幼児コンクール

今年の健康優良乳幼児十四人は、去る二十四日保健所で行われた最終診査で選定され、市ではさる二十八日午後一時から市役所で表彰式を行いました。

この審査は、去る九月に行いました赤ちゃんの一斉健康診査を受けられた方を対象として行いました。まず初めに書類で出生後の発育状況や健康状態を調べて四十六人を選び出し、この四十六人を再診査して、最優良児として古川徹ちゃん、貴島利枝子ちゃんの二人が、また優良児、準優良児もそれぞれ次のとおり決りました。

なお今回の審査は、単に体が大きいということだけでなく、出生後の健康状態を調べ「小さく産んで、大きく育てる」ということを重点に行われました。

最優良児
古川徹（一才）萱振四九九　幼児
貴島利枝子（一才）山本一四七　幼児

優良児
治田　道子（八カ月）中野二九四　乳児
山森　慎子（一才）山本六五四　幼児
西田たみ子（二才）久宝寺二六〇四　幼児
山本　芳雄（二才）久宝寺二五一九　幼児

準優良児
山中美恵子（十カ月）神立七一八　乳児
田野井雅彦（一才）小阪合三三九の一　幼児
大西　淳子（一才）西郷一九　幼児
堂園　清忠（一才）植松四八　幼児
松田　好博（一才）栄町四三三　幼児
畑中　佳子（一才）渋川六七四　幼児
池田　育代（一才）別宮五二　幼児
木梨千穂子（二才）山本六三六　幼児

（写真は表彰された健康優良児）

求人案内

布施公共職業安定所では、今月十四日まで「新規学校卒業者雇用促進運動」として雇用主のご協力をお願いしています。また一般求人として、つぎの通り就職の案内をしていますので、ご希望の方は直接安定所の方へお問合せ下さい

事務員　経験一年、高卒女子25才まで映画館の事務月収六～八千円交通費六百円、勤務地布施
事務員　中卒女子20才まで、経理学校の助手、月収五千円、交通費五百円、勤務地上六
仕上工　経験五年30才前後、車両電気部品の仕上、日給六～八百円交通費六百円、勤務地布施
機械工　経験四年男子45才まで、精密機械の組立、月給一万五千円交通費六百円、勤務地河内市
旋盤工　経験四年男子40才まで自転車、自動車部品の旋盤工、日給四百円、勤務地八尾
旋盤工　経験五年男子30才前後、車両電気部品の製造、日給六～八百円、交通費六百円、勤務地布施

伊豆地方救援金品集計

さる九月二十六日の台風二二号で大きな被害を受けた伊豆方面のお気の毒な方々に、当市では赤十字奉仕団を始め民生委員、婦人会など各種事業団の方々から心のこもった温いおくりものが寄せられ、早速これらの金品を日赤大阪府支部を通じて、伊豆地方被災者の方々に届けられました。

ご協力下さいました市民のみなさまのお志に深く感謝しますと共に、つぎの通り寄せられた救援金品の集計を報告させていただきます。

現金　三八〇、一八〇円
衣類その他　約二八、五一五点

奮ってご参加を
市民マラソン大会

例年通り第七回マラソン大会がつぎの通り行われることになりましたので一人でも多くご参加下さい。

日時　十二月二十一日　午前十時
集合　山本出張所前に午前九時三十分までに集合して下さい。
コース　山本出張所前（出発）―玉串北口―若江―八尾大信寺―市役所前　約八粁
申込　市教育委員会社会教育課または市立山本球場（電話三八〇一番）
参加者
一般の部―市民と市内在勤者
高校の部―市内在住の高校生

免許証の定期検査

免許証などの定期検査は、府警本部交通一課で行っていますが、今年三月から大阪市域外警察署扱いとなった第一種原動機付自転車許可証の定期検査についてはこれから免許証、許可証を問わずつぎのような場合に大阪市域外警察署で取扱うことになり、八尾警察署でもこれらの定期検査事務をつぎの通り取扱うことになりました。

▽取扱対象―大阪市域外に住居または勤務先を持っている方。
▽取扱事務―定期検査申請受付、検査、交付。
▽申請―申請されるときは必ず本人がつぎのものを持参して交通係に申請して下さい。
❶免許証（許可証）
❷写真二枚
❸住民登録票
❹印鑑

申請と同時に必要な定期検査を行います。
▽合格者は指定日に新しい免許証（許可証）を交付します。この際、旧免許証は返納していただきますから持参して下さい。

家事サービス補導生の募集

府の家事サービス補導所（東区京橋三丁目三十五、府立労働会館の南隣）では、第七期の補導生を募集しています。

希望者は十二月二十五日までに自筆の履歴書を持って、近くの公共職業安定所へおいで下さい。

補導内容は、家政婦の心得、裁縫と繕い、洗濯と被服管理、調理乳幼児の世話、病人の世話、応接住居と器具の手入、家庭管理などで、二カ月間無料で補導します。

募集人員は全科目を受ける人が六十人、希望科目だけを受ける人が四十人となっています。

人事異動

▽庶務課西郡出張所、事務員任本重雄▽税務課、事務員福島孝、小路勝治、岡本百十三▽戸籍課、事務員寺井元美、菊田浩▽商工課、事務員川島陽一▽国民健康保険課事務員徳谷浩、福中義治▽市立病院、事務員吉内武久、技術員山元昌長、▽水道事業所、技術員大久保和代▽教育委員会事務局、事務員岩崎利昭、嘱託浜田又三郎
（以上十月一日付）

▽市立病院、技師加藤光二、看護婦林妙子、深田豊子、三宅教子、栄養士小角弘子▽南高安診療所長大石章▽高安診療所長藤原三知夫▽高安診療所、看護婦宮辺明子
（以上十月一日付）

復職者
▽戸籍課、主事補南六郎▽農林課技師補三村俊勝▽福祉事務所、主事補佐藤芳夫▽税務課、事務員藤沢利糸▽人事課の主管に属する事務嘱託中西弘一▽土木課の主管に属する事務嘱託松尾周
（以上十一月一日付）

▽市立病院、看護婦長上北シマ子
（十一月十日付）

退職者
▽野崎スミ子（看護婦長）▽徳谷正子（事務員）▽三浦義徳（技師）

12月25日までに！　市民税／固定資産税　など　4期分の納期です

明日とはいわず今日のうち、ついでといわず今すぐに　本庁、出張所または金融機関へお納め下さい

戸締りを完全に
歳末防犯の備え

あわただしい歳末となり、皆様のお宅でも何かとお忙しいことと思います。毎年のことですが、この忙しい歳末につけ込んで種々の犯罪が増加しますが、特に忍び込み盗、空巣盗自転車盗などの窃盗犯罪が多く、このほか歳末景気の影響を受けて少年の不良化も懸念されます。警察では防犯協議会と協力してこのような犯罪の防止や、少年補導などに全力を挙げていますので、皆様のご協力をお願いします。

今年一月から十月末までの市内の窃盗犯は、忍び込み盗四一件、空巣盗八九件、自転車盗二三九台となっています。こうした犯罪の発生原因を調べてみますと、被害者のちょっとした注意が欠けていたことによります。今後は次のことにご注意いただいて、不備な点は早急に改善して下さい。

忍び込み

忍び込み盗は夜間就寝時を狙って戸締を忘れたり戸締の不完全な所から屋内に侵入する泥棒の手口です。戸締りが完全であれば殆んどが防げますから戸締り個所を完全にし、寝る前には必ず戸締りを確めて下さい。

空巣盗

空巣盗は家人の不在中を狙って侵入する泥棒です。留守にして外出されるときは戸締りを完全にして、隣近所や防犯当番の方に留守を頼んで下さい。また表の戸締もせず、裏で洗たくや用事をしているとか、裏の戸締をせず表で用事をしていたときなどの隙きに被害を受けた方もありますからご注意下さい。

自転車盗

よく街で見受けることですが、自転車に鍵もかけず、家の軒下や道路に放置したままになっていますが、自転車泥棒は常に街をうろつき所有者の隙きを狙っています。自転車には必ず鍵をかけ、なるべく目を離さないようにして下さい。できれば鍵を前後につけて、車体にはっきりと名前を書いて下さい。

不良化防止

府下の少年犯罪は一月から十月末までの状況を見ますと、一一、〇三八名で昨年同期に比して一、四〇〇余名の増加となっていて、八尾署管内でも同期間に一六三名を検挙補導しています。

少年の保護補導は初めが大切で温かい家庭環境をつくるとともに、不良化の早期発見が大切です。ご家庭では常に少年の行動に注意して、不審な点は小さな問題と思われることでも放任せず、よく聞きただして不良化を未然に防ぐようにしましょう。もしご家庭での措置にお困りの方はご遠慮なく警察少年係にご相談下さい。

防犯銀輪パレード

警察署では、年末に備えて市民のみなさんに防犯思想を高めていただくため、十一月二十四日午前九時から約六十名の署員が、市役所前から北と南に別れて自転車パレードを行いました。

市役所前を出発した北班は脇田市長、南班は浜田副議長、石田交通安全協会長を先頭に、それぞれ約二十二粁のコースを防犯と交通安全の標語を書いたタスキをかけ市内全域に犯罪のない明るい街にするため皆さんのご協力を元気に呼びかけました。

年々増加する交通量
八尾郵便局前は昨年の二倍に

広報課では去る十月十二日の日曜日、市内十四カ所の主要道路交叉点で交通調査を行いました。

調査は学生アルバイト一一二名によって、午前七時から午後五時までの十時間、各交叉点を通る人や自転車、自動車などの交通量を一時間毎に集計しました。

調査結果をみますと、車両の通行は国道二五号線奈良街道が一番多く、また通行者の最も多いのは常光寺前で総体的に昨年の交通量を上廻り、ことに八尾郵便局前は二倍の増加を示しています。

これは人口増、商工業の伸長、交通網の充実など、市の都市的な発展によるものとみることができます。

交通調査集計表

地点	歩行者	自転車スクーター・ポインター	乗用自動車	乗合自動車	貨物自動車	その他
萱振住宅前	1,498	2,749	132	93	212	16
穴太	234	3,143	268	85	1,034	51
常光寺前	13,417	5,660	273	236	219	84
白木薬局前	1,597	7,373	683	112	2,358	101
庄の内	1,491	3,312	300	47	590	105
郵便局前	4,563	5,669	265	332	666	59
亀井橋北詰	3,441	6,303	650	273	2,559	172
太子堂	2,227	6,666	1,018	512	4,089	159
八尾座	686	1,719	81	—	255	71
清友高校南詰	254	1,118	38	19	225	45
山本神社前	4,302	3,856	164	98	322	52
フラワーソサエテイ西側	767	1,524	75	21	246	24
恩智神社前	1,447	1,077	51	20	265	18
近鉄バス車庫東側	512	5,041	796	383	3,327	69

監査公表

この監査公表は地方自治法第百九十九条第八項の規定によって公表するものです（係）

農林課（1）

はしがき

今回の監査公表は、農林課の事務事業について行ったものです。

農林課は今年四月の事務分掌条例改正前は経済課といわれ、主食配給に関する事務や搬入、搬出などに関する窓口事務も行っていました。

概要

指導係では農林業の奨励振興に関係のある数多くの事務を行っているが、最近急激な農業の機械化に伴い砕土機、自動耕耘機の運転講習会を行うなど適切な指導をしている。また特産物の振興対策として共同集荷場の設置を奨励し、品種の改良を目指して採種圃の設置を奨励すると共に、農産物の展示会を催して農業の改良普及にかなり実績を挙げているようです。

病虫害の防除では防除器具の購入斡旋、薬品の共同購入とその取扱などの指導に当り、水稲病、イモチ病、玉葱ベト病の予防、積極的に努力していることが認められた。

事務処理は書類の後始末が悪く、充分と言えない点が見受けられた。これはこの係だけでなく課全体の共通した欠点とも言える。すべて文書は記録であるから、その記録によって明瞭となるものでなければならない。自分だけが判ればそれでよいというのは記録にならない。後日誰が見ても参考となるよう心掛けるべきである。

例えば補助申請の書類で申請を出したことは判るが、その結果、申請どおり交付されたのか、或は却下されたのか記録がない。また講習会研修会などの文書でも参加したのか、しなかったのか。或は参加する必要がないものか、顛末は必ず記載すべきである。

農地係では農地に関すること、国有地の管理、農業委員会の事務などを必要としているが最近工場誘致或は高級住宅の誘致によって相当量の農地が住宅、工場並びに道路敷地として消えて行きつつある。発展途上にある当市にとっては止むを得ないが、農家にとっては危機に相違ない。これらの許可手続はよく実状を調査し、一層慎重に行われるよう切望して止まない。

－つづく－

上田委員受彰
全国人権擁護委員会

当市の人権擁護委員上田田松氏は、来る十二月十日の世界人権宣言十周年記念人権擁護委員全国大会で、その業績が顕著であるとして、全国人権擁護委員連合会長から晴れの表彰を受けられます。

氏は当市域の人権擁護委員として、多年にわたり煩雑で困難な仕事を遂行され、また人権思想の普及にも成果を挙げておられます。

さようなら！尺貫法
メートル法は便利なもの

わたし達の日常生活の中に長い間、尺貫法、メートル法、ヤード・ポンド法などと計量単位がまじり合って使われ、大変不便なことが多かったのですが、いよいよ一月一日からメートル法一本に統一されることになります。これは社会生活の上にも経済の発展にも文化の向上にも学術、教育の振興のためにも本当に必要であることはいうまでもありません。

今まで家庭生活でも、職場でも案外以前からメートル法は使われています。例えば、お米の配給量は一人三百六十五グラム、ガスは立方メートル、水道はリットル、電気はキロワットでそれぞれの料金を払っているのです。

メートル法の完全切替えに備えて、当市では去る十月一日から実施準備期間に入り、現在私たちの周囲がどんどんメートル法に変ってきています。あなたは、しょう油一リットルとか肉百グラムというメートル買いにお慣れになりましたか、使えば便利なものだとおわかりの方も多いことと思います。

よく四百グラムでは今までの百匁より七匁多いから家計にひびいて困るとか、また七匁押し売りされているようで不愉快だという声をよく聞きますが、今までの百匁、五十匁にこだわって四百グラムとか二百グラムを単位にして買い物をする必要はありません。

そういう買い方をしていてはいつまでもメートル法に慣れません。三百五十グラムでも百五十グラムでも必要な量だけ買うようにしたいものです。

売る方も百グラム単位の値段をつけるのが合理的だし、買う方も四百グラムにこだわらないことが必要です。百グラム買いはなかなか便利なものです。

例えば今までだと百匁五百円とか四百円で、三十匁など半端だとつい手が出なかったが、百グラム単位だと少しの量でも気がねなく買えるということです。

もうあと二十数日で尺貫法ともお別れです。今からでも直ぐに私達の家庭に職場に、メートル法を完全に取り入れることにしたいものです。

煙突の過熱に注意
歳末火災予防運動

秋の全国火災予防運動は十一月二十六日から行われ、十二月二日で終りましたが、引続いて十二月十八日から三十一日まで、歳末火災予防運動が行なわれます。前号でお知らせした通り、毎年年末は全国的に火災が頻発しますのでもう一度火の元を点検して年末年始の火災予防にご協力をお願いします

なお、正月の用意などで長時間竈を使われるときは、煙突が過熱して発火の虞れがありますから十分ご注意下さい。また、工場、事業場、学校などは年末年始に休日が続きますので、宿直、警備を増強し特に夜間、場内の見廻り回数を多くして下さい。

○火の用心○
我が目・我が手で
もう一度

多いすすきの火災

収穫後の積藁（すすき）を農道や住宅、納屋の近くに立てているのを多く見受けますが、これらは煙草の吸殻、煙突の飛火、焚火からの引火によって積藁（すすき）火災となる危険があり、更に住家や納屋などの建物に延焼のおそれがあります。

毎年晩秋から冬にかけて積藁（すすき）の火災が多く、昨年度も市内において五件も発生しています。みなさんが、つぎのことに注意して積藁（すすき）火災の予防にご協力下さい。

▽農具小屋、住宅、納屋などの建物の近くにすすきを立てないようまた、止むを得ずすすきを立てる場合は煙突の飛火などによる危険な距離をさけて立てて下さい。

▽道路上にすすきを立てると通行妨害となるとともに通行者の煙草火、焚火などによって、火災になる危険があります。

▽道路上に立ててあるすすきは、すぐ取り去って下さい。

伸びゆく市政に先立つ納税

早くメートル法になれましょう

34.1.1実施

長さ

	10センチメートル	3.3寸
	20センチメートル	6.6寸
	30センチメートル	約1尺
	50センチメートル	約1.7尺
	1メートル	3.3尺
	1メートル [redacted]	約1.1ヤール
1メートル 約1.1ヤール	1メートル80センチ	約1間
	2メートル80センチ	約3.1ヤール
2メートル 80センチ 約3.1ヤール	40センチメートル	約鯨尺1.1尺
	1メートル20センチ	約鯨尺3.2尺

重さ

	100グラム	約26.7匁
	200グラム	約53.3匁
	30グラム	80.0匁
	400グラム	約106.7匁
	500グラム	約133.0匁
	600グラム	160.0匁
25匁いるとき 100グラム	800グラム	約213.3匁
	1キログラム	約266.7匁
100匁いるとき 400グラム	1.5キログラム	400.0匁
	4キログラム	約1貫066.7匁

容量

	1デシリツトル	約5.5勺
	2デシリツトル	約1.1合
	5デシリツトル	約2.8合
	1リツトル	約5.5合
	2リツトル	約1升1合
	5リツトル	約2升8合
1合いるとき 180cc	18リツトル	約1斗
	36リツトル	約2斗
1升いるとき 1,800cc	180cc	約1合
	1,800cc	約1升

広さ

	1平方メートル	約0.3坪
	2平方メートル	約0.6坪
	3平方メートル	約0.9坪
	25平方メートル	約7.6坪
	40平方メートル	12.1坪
	60平方メートル	約18.2坪
33平方メートル 約10坪	1アール（100平方メートル）	約1畝（30坪）
100平方メートル 約30坪 5ヘクタール 約5町歩	1ヘクタール（100アール）	約1町歩（3,000坪）

登記事務は27日までに

法務局八尾出張所では、年内の登記事務取扱いを今月二十七日まで行います。

今年中に家屋や土地の異動をしてまだ申告をしていない方は、ぜひ年内に手続きをして下さい。

防犯連絡電話

防犯協議会では、一般加入電話のある方のご協力によって、市内の各所に防犯連絡電話を設けました。この電話のある所には「防犯連絡指定電話」と標示がしてあります。暴力や盗難などがあった時、怪しい人がうろついている時は気軽にご利用下さって、早く警察（電話三〇八一～二番）へ連絡して下さい。なお、この電話は一般私用には利用できません。

養老院への贈物

つぎの方々から養老院のお年よりに対して暖い慰問品が届けられました。いつも変らぬご厚志に感謝します

石鹸九十六個　植松一一五九
山村楽羽社中糀谷志津枝
花束一束ビスケット二箱
柏原郵便友の会
清酒一本　植松　島田商店
掛額一面　西郷五七六長沢　豊二
飴と菓子　山本　安藤
たおる三十六本
鉄道弘済会大阪支部
紅白饅頭五十箱雑誌十三冊
久宝寺婦人会
石鹸三個入　郵政省
菓子四十五人分
石鹸四十箱　河内市
タオル三十一本　英田婦人会
衣類四点
クラッカ五十六袋
海苔佃煮五十二個
梨五十七個　安中四〇五
龍花一封　亀野寅次郎
仏花一封
其他費用一切
煙草しんせい二十個　なかよし会
新米一斗　久宝寺二六〇四
西田　九郎
林檎一箱
小豆二升五合　八尾一〇九
餅一二五個　杉本　清
砂糖四瓩